

貸借対照表(法人単位)

(平成24年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金		27,324,321,566	運営費交付金債務		214,692,638
1年以内回収予定長期 財政融資資金預託金		300,000,000	預り補助金等		470,441,878
有価証券		1,699,676,110	未払給付金		316,873,648
仕掛審査等費用		1,269,550,131	未払金		1,990,908,383
未収金		207,161,906	前受金		8,346,035,395
未収収益		51,077,898	預り金		104,191,398
その他の流動資産		46,574	リース債務		178,352,432
			引当金 賞与引当金	348,458,884	348,458,884
流動資産合計		30,851,834,185	流動負債合計		11,969,954,656
II 固定資産			II 固定負債		
有形固定資産			資産見返負債		
工具器具備品	1,272,266,135		資産見返運営費交付金	16,744,308	
減価償却累計額	△ 680,104,987	592,161,148	資産見返補助金等	284,142,387	
有形固定資産合計		592,161,148	資産見返物品受贈額	431,262	301,317,957
無形固定資産			特定救済基金預り金 長期預り補助金等	5,032,334,665	
ソフトウェア		948,696,614	預り拠出金	4,909,416,642	9,941,751,307
ソフトウェア仮勘定		861,000,000	長期リース債務		270,774,060
電話加入権		286,000	引当金 退職給付引当金	968,283,932	968,283,932
無形固定資産合計		1,809,982,614	責任準備金		18,326,388,221
投資その他の資産			固定負債合計		29,808,515,477
長期財政融資資金預託金		1,000,000,000	負債合計		41,778,470,133
投資有価証券		27,575,565,111	純資産の部		
投資その他の資産合計		28,575,565,111	I 資本金		
固定資産合計		30,977,708,873	政府出資金		1,179,844,924
			資本金合計		1,179,844,924
			II 資本剰余金		
			損益外減価償却累計額(△)		△ 683,401,453
			損益外固定資産除売却差額(△)		△ 2,223,995
			資本剰余金合計		△ 685,625,448
			III 利益剰余金		19,556,853,449
			純資産合計		20,051,072,925
資産合計		61,829,543,058	負債・純資産合計		61,829,543,058

損益計算書(法人単位)

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
副作用救済給付金		2,058,389,447	
感染救済給付金		2,865,110	
保健福祉事業費		142,073,380	
審査等事業費		2,055,070,149	
安全対策等事業費		1,202,918,023	
特定救済給付金		4,732,000,000	
健康管理手当等給付金		1,306,329,345	
特別手当等給付金		216,276,000	
調査研究事業費		302,762,900	
責任準備金繰入		265,457,621	
その他業務費			
人件費	4,648,166,593		
減価償却費	518,682,320		
退職給付費用	226,835,551		
賞与引当金繰入	232,570,682		
不動産賃借料	1,222,161,487		
その他経費	334,713,928	7,183,130,561	
一般管理費			
人件費	559,167,151		
減価償却費	55,056,565		
退職給付費用	21,475,855		
賞与引当金繰入	32,177,108		
不動産賃借料	218,234,198		
その他経費	540,973,037	1,427,083,914	
財務費用			
支払利息		51,340,729	
雑損		8,873,235	
経常費用合計			20,954,570,414
経常収益			
運営費交付金収益		343,360,560	
特定救済基金預り金取崩益			
特定救済給付金支給等交付金収益		4,732,000,000	
手数料収入		10,055,636,877	
拠出金収入		7,724,662,800	
補助金等収益		1,062,775,118	
国からの受託業務収入		89,494,290	
その他の受託業務収入		1,821,955,768	
資産見返運営費交付金戻入		47,650,659	
資産見返補助金等戻入		21,885,141	
資産見返物品受贈額戻入		362,577	
責任準備金戻入		4,414,431	
財務収益			
受取利息	19,800,000		
有価証券利息	412,220,995	432,020,995	
雑益		9,597,883	
経常収益合計			26,345,817,099
経常利益			5,391,246,685
臨時損失			
固定資産除却損		475,284	475,284
当期純利益			5,390,771,401
当期総利益			5,390,771,401

キャッシュ・フロー計算書(法人単位)

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
副作用救済給付金支出	△ 2,054,870,778
感染救済給付金支出	△ 2,865,810
保健福祉事業費支出	△ 142,395,521
審査等事業費支出	△ 2,305,455,055
安全対策等事業費支出	△ 1,129,869,609
特定救済給付金支出	△ 4,732,000,000
健康管理手当等給付金支出	△ 1,310,849,250
特別手当等給付金支出	△ 216,728,000
調査研究事業費支出	△ 304,101,000
人件費支出	△ 5,363,320,988
補助金等の精算による返還金の支出	△ 534,997,940
その他の業務支出	△ 2,489,563,440
運営費交付金収入	352,620,000
補助金等収入	1,648,910,250
拋出金収入	10,496,676,700
手数料収入	10,233,718,104
国からの受託業務収入	89,904,990
その他の受託業務収入	1,837,499,000
その他の収入	92,250,215
小計	4,164,561,868
利息の支払額	△ 51,340,729
利息の受取額	433,195,747
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,546,416,886
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△ 3,467,343,000
投資有価証券の満期償還による収入	500,979,608
有形固定資産の取得による支出	△ 15,152,964
無形固定資産の取得による支出	△ 325,717,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,307,234,073
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 168,229,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 168,229,924
IV 資金増加額	1,070,952,889
V 資金期首残高	26,253,368,677
VI 資金期末残高	27,324,321,566

注 記

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

当機構が実施する業務は一定の期間の経過とともに業務が進行するものではなく、また成果達成度合の合理的な見積りが困難であることから、一定の業務等と運営費交付金財源との対応関係を明確に示すことが困難であります。

よって業務進行の実態は活動に要した費用額で捉えることが最も合理的であることから費用進行基準を採用しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

3. 仕掛審査等費用の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によっております。

4. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品	2年～18年
--------	--------

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員等の翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。

ただし、当該支給見込額のうち、運営費交付金及び国庫補助金により財源措置がなされる分については、引当金を計上しておりません。

6. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括償却することとしております。ただし、運営費交付金により財源措置がなされる額については、退職給付に係る引当金を計上していません。

7. 責任準備金の計上基準

将来の救済給付金の支払に備えるため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成 14 年法律第 192 号)第 30 条の規定により、業務方法書で定めるところによる金額を計上しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 24 年 3 月末利回りを参考に、0.985%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 注記事項

1. 貸借対照表注記

(1) 金融商品の時価等に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

預金は、決済用預金としております。

また、資金運用については、長期性預金及び公社債等に限定しており、投資有価証券は独立行政法人通則法第 47 条の規定等に基づき、公債、財投機関債及び A 格以上の社債のみを保有しており、株式等は保有していません。

② 金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表 計上額 (*)	決算日における 時 価 (*)	差 額
ア. 現金及び預金	27,324,321,566	27,324,321,566	0
イ. 有価証券及び投資有価証券	29,275,241,221	30,051,266,000	776,024,779
ウ. 1年以内回収予定長期財政融 資資金預託金及び長期財政融 資資金預託金	1,300,000,000	1,325,409,760	25,409,760
エ. 未払金	(1,990,908,383)	(1,990,908,383)	0

(*) 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

ア. 現金及び預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

イ. 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

区 分	貸借対照表 計 上 額	決算日における 時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	27,681,706,346	28,771,786,000	1,090,079,654
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	1,593,534,875	1,279,480,000	△314,054,875
合 計	29,275,241,221	30,051,266,000	776,024,779

2) 満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位：円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	200,000,000	1,000,000,000	6,600,000,000	0
政府保証債	0	1,400,000,000	5,800,000,000	0
地方債	1,500,000,000	4,700,000,000	0	0
事業債	0	900,000,000	1,200,000,000	0
財投機関債	0	1,000,000,000	2,800,000,000	0
特殊債	0	2,100,000,000	0	0
合 計	1,700,000,000	11,100,000,000	16,400,000,000	0

ウ. 1年以内回収予定長期財政融資資金預託金及び長期財政融資資金預託金
満期のある財政融資資金預託金の時価は、元利金合計を残存期間に応じた決算日における国債利回りで割り引いた現在価値で算定しております。

エ. 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 引当外賞与見積額
運営費交付金及び国庫補助金から充当されるべき賞与の見積額 40,872,348 円
- (3) 引当外退職給付見積額
運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額 17,186,268 円

2. 損益計算書注記

- (1) 保健福祉事業費は、障害者のための一般施策では必ずしも支援が十分ではないと考えられる重篤かつ希少な医薬品副作用被害を受けた制度対象者等の QOL (Quality of Life) 向上のための調査研究事業のために要した費用であり、調査協力謝金等で構成されております。
- (2) 審査等事業費は、医薬品、医療機器等の承認審査等事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。また、安全対策等事業費についても、医薬品、医療機器等の安全対策事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。
- (3) 調査研究事業費は、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究のために要した費用であり、全額 HIV 感染者の健康管理費用となっております。
- (4) 手数料収入は、医薬品等の承認審査業務を行うための財源として、承認申請者から納付される収入であります。
- (5) 拠出金収入は、救済業務及び安全対策業務を行うための財源として、医薬品等の製造販売業者等から納付される収入であります。

3. キャッシュ・フロー計算書注記

資金期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	27,324,321,566 円
資金期末残高	27,324,321,566 円

4. 行政サービス実施コスト計算書注記

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向役職員にかかる 90,660,700 円を含んでおります。

5. 資産除去債務注記

当機構は、不動産賃貸契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の実質的な使用期間は明確ではありません。

また、独立行政法人通則法第30条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣に認可された中期計画を達成するため、同法第31条第1項により定め、厚生労働大臣に届け出た平成23年度計画において、第二期中期目標期間中は事務所移転を行わないことが定められていることから、事務所移転の時期については未確定な状況であります。

従って、当該債務の履行時期を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

6. 退職給付引当金注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：円)

区 分	平成24年3月31日現在
① 退職給付債務	977,873,852
② 未認識数理計算上の差異	△9,589,920
③ 退職給付引当金 (①+②)	968,283,932

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

区 分	平成23年4月1日 ～24年3月31日
① 勤務費用	197,961,701
② 利息費用	14,917,786
③ 数理計算上の差異の費用処理額	17,103,219
④ その他	18,328,700
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	248,311,406

(注) 他の機関からの出向者にかかる退職給付費用の負担分として①勤務費用に2,401,103円、②利息費用に252,718円をそれぞれ計上しております。

④その他は国からの出向者に対して独立行政法人医薬品医療機器総合機構職員退職手当支給規程に基づく退職手当を支給した額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成24年3月31日現在
割引率	1.9%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	1年
	数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

翌年度以降に支払を予定している重要な債務負担行為は以下のとおりであります。

業務システム最適化（次期申請・審査システム）の実施 に係るシステム設計・開発業務	2,415,000,000 円
---	-----------------

Ⅳ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当機構は、平成 24 年 1 月 20 日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」において、平成 26 年 4 月を目途に固有の根拠法に基づき設立される法人となることとされております。